

大藏省財政史彙編

大蔵省財政史室 編

昭和財政史

終戦から講和まで

第5 卷

歳 計 (1)

東洋経済新報社

昭和財政史——終戦から講和まで——第5巻 定価 13000 円

昭和57年4月15日 発行

編者 大蔵省財政史室

発行者 中井義行

発行所 東京都中央区日本橋本石町1の4 東洋経済新報社

郵便番号 103 電話03(270)4111(大代表) 振替口座東京3-6518

© 1982 〈検印省略〉 落丁・乱丁本はお取替いたします。 3333-6235-5214
Printed in Japan

監修のことば

『昭和財政史——終戦から講和まで——』（全二〇巻）は、『明治財政史』（全一五巻）、『明治大正財政史』（全二〇巻）および『昭和財政史』（全一八巻）につづく大蔵省とその担当する財政・金融行政の歴史であり、副題に示されているように、昭和二〇（一九四五）年八月一五日の「終戦」から「サンフランシスコ平和条約」が発効した昭和二七（一九五二）年四月二八日までの、日本が連合国の占領の下におかれた期間を対象とするものである。

ところで、わたくしたち兩名は、昭和四六（一九七二）年四月、本財政史の編集事業が正式に発足するに当たり大蔵省から監修を委嘱され、ひきつづいて、別欄にかかげられているメンバーが共同研究者として決定された。以後監修者と共同研究者は研究会を組織するとともに、「一般」「財政」「金融」の各部会に分属し、かつて大蔵省の要職にあつて占領期の行政を担当された方々のほか占領期財政に関係の深かった各界学識経験者（元占領政策担当官等アメリカ側関係者をふくむ）からのヒヤリングを中心とした共同研究会と部会を度重ねて開催し、資料調査と研究を進めた。

この間、資料の収集、整理も精力的に行なわれたが、とくに後述するような在米資料をふくめて未発掘、未公表資料の収集整理も積極的に行なわれたのである。資料調査と研究が一段落した段階で執筆段階に入り、共同研究者とわたくしたち兩名が全員執筆を分担することとなり、また、特定の項目については大蔵省内から若干の関係者が執筆に加わることとなった。

わたくしたちは、大蔵省の省議によって今回の財政史の編さん、刊行の具体的計画が決定した際、そのなかにおいて決められた「大蔵省の担当した財政・金融行政の実績を実証的に記述分析することを主とするが、時期の特殊性にかんがみ、社会経済的背景の把握ならびに米国の対日経済政策の解明に留意する」という主旨の基本方針を尊重するとともに、新しくかつ豊富な資料をでき得る限り発掘活用し、客観的で詳密な財政史をつくり上げることに意を用いてきた。

今回の財政史が対象とする期間は、『明治財政史』の三五年間、『明治大正財政史』の二四年間、『昭和財政史』の二〇年間に比べて、わずか七年弱にすぎないが、日本がいまだかつて経験したことのない外国の占領下におかれた時期であり、古い日本が新しい日本に生まれかわる激動の時期であったことをおもえば、けっして短い期間とはいえず、記録されなければならぬ事柄はむしろ戦前の二〇年ないし三〇年の歴史を述べる場合以上に多いといえよう。しかもそれらの多くは、財政・金融面のみならずその後の日本経済全体の復興と成長に大きな影響を

与え、あるいは、その原型となったものである。

したがって本財政史の内容が財政・金融の領域にとどまることなく、その経済的背景、さらに連合国、とくにアメリカ合衆国の対日占領政策にも及ぶのは当然であり、そうでなくてはこの占領期を対象とする財政史は財政史そのものとしてもきわめて不十分なものとならざるをえないのである。この意味において今回の財政史は、従来大蔵省が編さん刊行した財政史に比べて対象期間は短期間であるが、その内容は量的に膨大であるとともに、きわめて多角的なものとならざるをえなかったのである。しかも外国の占領下という時期であるため、従来のように国内の資料のみでは十分とはいえず、占領当事者である連合軍総司令部および連合国、具体的にはアメリカ側の資料を参照しなければならなかった。

これらの資料の大部分は従来非公開のものであったが、その多くは、年次の経過に従ってアメリカ政府の公文書取扱に関する規定に基づいて公開されるにいたったため、その利用が可能となった。これは、われわれにとって幸いなことであり、このため、共同研究者および財政史室スタッフによる在米資料の収集も行なわれたが、これらの資料を活用できたことは、この財政史を特徴づけるものとなったと思われる。

この財政史の執筆、監修に当たっては、もとより各巻とも執筆者がそれぞれ専門家としての立場から自主的に叙述したものではあるが、個人の著書を集めた全集といったようなものでは

く、全巻が有機的なつながりをもったものとし、出来る限り客観的で、正確な史実を後世に残すものであることに意が用いられた。そのためにも、執筆者の第一稿は未定稿として省内関係部局に回覧されるときに、研究会における相互討論にも付されたのである。

なお、本財政史は、各執筆担当者の責任において書かれたものであるが、また全体の統一、調整についての責任は、わたくしたち監修者兩名が負うものである。

終りにわたくしたち監修に当たった兩名は、執筆者一同とともに、本財政史の編さん・刊行について示された大蔵省の非常な熱意と理解、ならびに種々行き届いたご配慮をいただいた舟山正吉顧問に対し深く感謝するとともに、快くヒヤリングに応じて貴重な談話をいただいた方、省内省外の協力委員をはじめ編さん・執筆に積極的な協力ないし助言をいただいた方々、ならびに何くれとなくお世話をいただいた財政史室、大蔵省文庫の方々にも衷心より感謝申し上げます。また、あわせて本財政史刊行の業務を担当された東洋経済新報社の各位にも謝意を表するものである。

昭和五〇年一〇月一日

監修者

鈴木武雄
安藤良雄

監修者の一人鈴木武雄博士は、本財政史の刊行をまたず昭和五〇年二月六日、病気のため逝去されたが、同博士は本財政史編集事業の発足以来、編集・執筆を指導され、全執筆者の原稿または執筆構想についても草稿の校閲、共同研究会における指導助言等を行なわれたので、実質的には全巻にわたっての監修の任を果たされた。この「監修のことば」も鈴木・安藤両博士が協議し執筆されたものである。

大蔵省財政史室

凡 例

一、本巻の執筆は、「各年度歳計」編第一章～第三章を加藤睦夫、第四章～第八章を江見康一、「終戦処理費」編を加藤新一、「公共事業費」編を宇田川璋仁が担当した。

二、本書中の用語・用字・呼称等は、大蔵省の方式によることを原則とした。ただし資料等の関係から一般の通例にならう等、現在の大蔵省の方式によらなかった場合もある。

三、暦年の表示は、原則として日本年号によった。

四、人名の敬称は、省外の方を含めて原則として省略させていただいた。歴史的叙述の故として御了承を乞うものである。

五、引用資料は原則として原文のままとし、疑点のある箇所には(ママ)と注記した。ただし、漢字で新字体のあるものはこれに改め、誤記および全く技術的に不整合なものについては、編者の責任において訂正した。また明らかに判定しうる脱落は「」で補った。

なお、引用資料、巻末資料等の取扱い等については、「資料編」解題を参照されたい。

六、統計表の数値は、可能なかぎり原資料にさかのぼることによって訂正・補正した。

共同研究者等名簿（部会員は五十音順）

顧問	舟山正吉（元大蔵事務次官）	財政部会	宇田川璋仁（横浜国立大学教授）
執筆担当者			
監修者	鈴木武雄（元武蔵大学学長・故人）	加藤三郎（東京大学教授）	
監修者	安藤良雄（成城大学学長）	加藤睦夫（立命館大学教授）	
一般部会長	（東京大学名誉教授）	高橋誠（法政大学教授）	
財政部会長	江見康一（一橋大学教授）	西村紀三郎（駒沢大学教授）	
金融部会長	中村隆英（東京大学教授）	林健久（東京大学教授）	
幹事	原朗（東京大学助教授）	山村勝郎（金沢大学教授）	
一般部会	犬田郁章（東洋大学教授）	伊牟田敏充（法政大学教授）	
	秦郁彦（拓殖大学教授）	塩野谷祐一（一橋大学教授）	
	原朗（東京大学助教授）	志村嘉一（千葉大学教授）	
	藤村幸雄（同志社大学教授）	西川俊作（慶応大学教授）	
	三和良一（青山学院大学教授）	原司郎（横浜市立大学教授）	
財政部会	石弘光（一橋大学教授）	財政部会	大森とく子（大蔵事務官）
	植松守雄（元大蔵事務官）		加藤新一（大蔵事務官）
	（一橋大学講師）		

目 次

監修のことば

凡 例

各 年 度 歳 計

第一章 昭和二〇年度予算の实行と財政再建計画……………三

第一節 昭和二〇年度予算の实行計画……………三

第二節 財政再建計画……………二三

一 戦後通貨対策委員会答申……………二三

二 財政再建計画……………二六

第三節 昭和二〇年度予備金および予備金外支出（付・八九議会追加予算）……………三九

一 昭和二〇年度予備金支出と八九議会追加予算……………三九

二 予備金外臨時支出と予備金支出その後の経過……………四四

第四節 昭和二〇年度決算	六二
--------------	----

1 歳入出の総括	六一
2 歳入決算	六三
3 歳出決算	六三

第二章 昭和二一年度改定予算と編成の経緯

第一節 昭和二一年度概算	六七
--------------	----

第二節 昭和二一年度修正概算	六八
----------------	----

第三節 修正概算と司令部交渉	六八
----------------	----

第四節 議会開会遅延と昭和二一年度予算措置	一六
-----------------------	----

一 前年度予算予算施行に伴う予算上の措置について	一六
--------------------------	----

二 四―六月暫定予算	二三
------------	----

三 七、八月追加予算と七―九月暫定予算	二七
---------------------	----

四 改正予算の形式について	二三
---------------	----

第五節 昭和二一年度改正予算の編成	二三
-------------------	----

一 改定予算政府案	一三七
-----------	-----

二 改定予算政府案に対する司令部意見	一四八
--------------------	-----

三 改定予算の成立	一五四
-----------	-----

第三章 昭和二二年度予算編成と二一年度補正ならびに

決算について……………一六九

第一節 昭和二二年度予算の編成……………一六九

一 昭和二二年度予算編成方針……………一六九

二 昭和二二年度財政収支計画……………一八二

三 昭和二二年度歳入出概算……………一八九

四 昭和二二年度予算の成立……………二二四

第二節 昭和二一年度改定予算追加……………三三四

一 追加予算の概要……………三三四

二 昭和二一年度追加予算と重要事項についての補足……………三三四

第三節 昭和二一年度決算……………三三三

1 歳入出の総括……………三五三

2 歳入決算……………二五四

3 歳出決算……………二五四

第四章 昭和二二年度補正予算編成ならびに二二年度

決算について……………二五九

第一節 昭和二二年度前期補正予算編成	二五九
--------------------	-----

一 昭和二二年一〇月までの補正予算の編成事情	二五九
------------------------	-----

二 前期補正予算（補第一号—第八号、特第一号—第三号）の概要	二七〇
--------------------------------	-----

第二節 昭和二二年度後期補正予算編成	二七七
--------------------	-----

一 昭和二二年一〇月以降の補正予算の編成事情	二七七
------------------------	-----

二 後期補正予算（補第九号—第一五号、特第四号—第一〇号）	二八六
-------------------------------	-----

第三節 昭和二二年度決算	二九五
--------------	-----

一 一般会計決算	二九五
----------	-----

1 歳入決算	二九五
--------	-----

2 歳出決算	二九六
--------	-----

二 特別会計の赤字と政府債務の増嵩	三〇一
-------------------	-----

第五章 昭和二三年度予算編成ならびに二三年度決算について	三〇七
------------------------------	-----

第一節 暫定予算の編成	三〇七
-------------	-----

一 暫定予算の編成に至る経過	三〇七
----------------	-----

二 暫定予算（昭和二三年四、五、六月分）の概要	三〇九
-------------------------	-----

第二節 本予算の編成	三一一
------------	-----

一 予算大綱決定の経緯	三一一
-------------	-----

二 予算案の国会提出および修正成立の経緯	三六
----------------------	----

第三節 補正予算の編成	三四一
-------------	-----

一 補正予算編成の背景	三四一
-------------	-----

二 編成の経過	三四五
---------	-----

三 補正予算の成立事情	三五四
-------------	-----

第四節 昭和二三年度決算	三六二
--------------	-----

一 一般会計決算	三六二
----------	-----

1 歳入決算	三六二
--------	-----

2 歳出決算	三六三
--------	-----

二 特別会計の赤字と政府債務の増嵩	三六八
-------------------	-----

第六章 昭和二四年度予算編成ならびに二四年度決算について

第一節 昭和二四年度予算編成	三七三
----------------	-----

一 経済安定九原則と二四年度予算	三七三
------------------	-----

二 予算編成の経過——池田予算案の閣議提出まで——	三七六
---------------------------	-----

三 ドッジとの交渉と二四年度予算の成立	三九三
---------------------	-----

第二節 補正予算の編成	四二
-------------	----

一 補給金削減と減税	四二
------------	----

第七章 昭和二五年度予算編成ならびに二五年度決算について

二 補正予算編成の経過	四一六
三 補正予算の成立と概要	四二七
第三節 昭和二四年度決算	四三六
一 一般会計決算	四三六
1 歳入決算	四三六
2 歳出決算	四四二
二 均衡財政の運営と政府債務の減少	四四五
第一節 昭和二五年度予算編成	四四九
一 予算編成の経過	四四九
二 国会の審議と成立	四五八
三 昭和二五年度本予算の特色	四六八
警察予備隊創設と債務償還費の移用	四八一
第三節 補正予算の編成	四九〇
一 朝鮮戦争の経済的影響	四九〇
二 補正予算編成の経過	四九二
三 補正予算の成立と概要	四九六

第四節 昭和二五年度決算	五七〇
--------------	-----

一 一般会計決算	五七〇
----------	-----

1 歳入決算	五八〇
--------	-----

2 歳出決算	五八二
--------	-----

二 歳計の縮小と債務償還の進行	五九二
-----------------	-----

第八章 昭和二六年度予算編成ならびに二六年度決算について	五九六
------------------------------	-----

第一節 昭和二六年度予算編成	五九六
----------------	-----

一 予算編成の経過	五九八
-----------	-----

二 国会演説と二六年度予算の性格	五九三
------------------	-----

第二節 補正予算の編成	五九四
-------------	-----

一 サンフランシスコ講和会議	五九四
----------------	-----

二 補正予算の編成	五九四
-----------	-----

三 四度目のドッジ来日	五九六
-------------	-----

四 補正予算の成立と概要	五九〇
--------------	-----

第三節 昭和二六年度決算	五九〇
--------------	-----

一 一般会計決算	五九〇
----------	-----

1 歳入決算	五七一
--------	-----